



静岡県事業継続計画モデルプラン (第1版)

静岡県浜松地区中小製造業をケースとして

静岡県商工労働部

本モデルプランは、中小企業庁「中小企業BCP(事業継続計画)策定運用指針」(平成18年2月)¹をベースに、静岡県浜松地区の中小製造業の社会的・自然的特性を踏まえて、より身近に・より分りやすく、見直し・作成したものです。

¹ 中小企業庁 (<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>)

目次

1	はじめに	1
1.1	BCP（事業継続計画）とは	
1.2	BCPの特徴	
1.3	本モデルプランの使い方	
2	基本方針と体制	6
2.1	基本方針の立案	
2.2	作成・運用体制	
3	作成と運用、発動	9
3.1	平常時のBCPサイクル	
3.2	緊急時におけるBCP発動	
4	自己診断	27
5	記入シート	33
6	参考資料	59

1 はじめに

1.1 BCP（事業継続計画）とは

静岡県浜松地区では、東海地震がいつ起きてもおかしくないと言われており、さらに東海地震と東南海地震が連動して発生する可能性もあります。また、地区内を流れる天竜川が、概ね 150 年に 1 回程度起こる大雨により氾濫すると、流域の極めて広い範囲が浸水するとの想定結果が示されています。

東海地震が発生したら、予知情報が発表されたら、天竜川が氾濫したら、経営者であるあなたは、あなたの企業をどうしますか。事業をどうしますか。企業が被災し、事業を復旧する目処が立たずに放っておけば、廃業を余儀なくされ、従業員を解雇しなくてはなりません。

これまで、静岡県内の企業は、地震や水害等から従業員とその家族の生命及び会社の財産を守る防災対策に積極的に取り組んできました。これに対し BCP（Business Continuity Plan；事業継続計画）とは、防災対策に留まらず、企業にとって中核となる事業を継続あるいは早期に復旧することで、企業価値の維持・向上を目指すものです。

静岡県浜松地区には、中小製造業が集積しており、これら企業は輸送機械をはじめわが国のあらゆる業種の製造業にとって、重要な位置を占めています。近年の製造業は、多くの企業で構成されるサプライチェーンの上に成り立っています。一つの部品メーカーの納品が止まれば、最終製品のラインが止まってしまう。

BCP は、自らの企業を守る上でも、わが国の製造業を守る上でも重要なことなのです。さらに、静岡県浜松地区の中小製造業の間で BCP が普及し、多くの企業が BCP を導入すれば、緊急事態に強い静岡県浜松地区の製造業を全国にアピールすることにつながります。



図 1.1-1 防災対策と BCP(事業継続計画)

1.2 BCP の特徴

この BCP の特徴は、優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する、緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておく、緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく、事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく、全ての従業員と事業継続についてコミュニケーションを図っておくことにあります。

企業が大地震などの緊急事態に遭遇すると操業率が大きく落ちます(図 1.1-2 参照)。何も備えを行っていない企業では、事業の復旧が大きく遅れて事業の縮小を余儀なくされたり、復旧できずに廃業に追い込まれたりするおそれがあります²。一方、BCP を導入している企業は、緊急時でも中核事業を維持・早期復旧することができ、その後、操業率を 100%に戻したり、さらには市場の信頼を得て事業が拡大したりすることも期待できるのです。

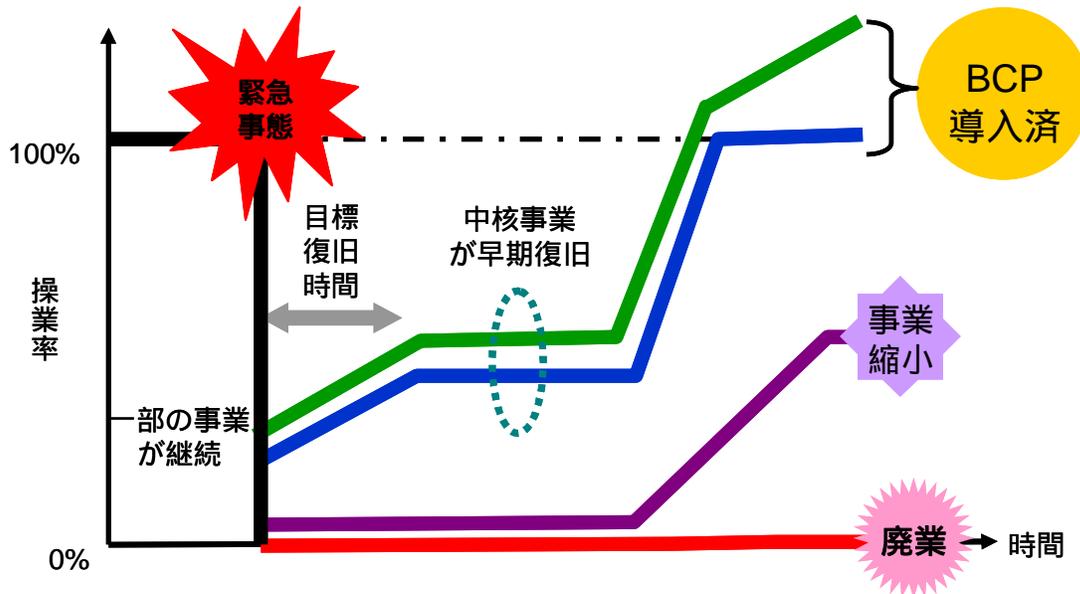


図 1.1-2 企業の事業復旧に対する BCP 導入効果のイメージ

² 平成 16 年 10 月新潟県中越地震では、132 社で計 985 人が解雇されました(新潟労働局、2005 年 1 月調べ)。また、ある電子部品メーカーでは、被害額が約 500 億円にのぼり、社員 1500 人のうち退職 100 人、転籍 100 人、さらに 500 人いた請負・派遣社員をゼロにするなど、事業を縮小することになりました。

表 1.2-1 事業継続計画の導入有無による地震時シナリオ例

	事業継続計画導入なし企業	事業継続計画導入済み企業
想定	金属プレスメーカー。平日早朝に大規模地震が突発発生。	
当日	工場では全てのプレス機が転倒 ほとんどの従業員の安否確認ができず 納品先の連絡先不明、判明後も電話不通	アンカー固定済み、プレス機転倒免れる 伝言ダイヤル171で安否確認 最寄りの営業所まで事情説明に行く
数日間	多くの従業員が1ヶ月間、出社せず 原材料の仕入元工場が全壊 1週間後、納品先の大企業から発注を他 会社に切り替えたとの連絡あり	従業員、3日間地域活動専念後、交代制 原材料は当面、他企業から代替調達 3日後、1ヶ月で全面復旧可能と報告 この間、遠方の協力会社で代替生産
数ヶ月間	3ヵ月後、生産設備復旧するも受注戻ら ず 会社の規模を縮小、従業員の7割を解雇	手持ち資金から月給や代金を支払う 同業組合から、復旧要員の応援を得る 修理費用は公的融資制度を利用 1ヵ月後、全面復旧し、受注も元に戻る

1.3 本モデルプランの使い方

本モデルプランは、中小製造業の経営者が、従業員と一緒に、自社の BCP を作成し、日常的に運用するとともに、緊急時に備えて BCP の発動の予習を行うための指針です。BCP の運用は、続けること、改善を重ねることが重要です。あなたの会社が投入できる時間と労力に応じて取り組んで下さい。

なお、既に地震防災応急計画等を整備済みの企業は、個別に BCP を一から立ち上げるのではなく、事業継続の観点から既存の計画を見直し、内容の追加を行うと良いでしょう。

以下に本モデルプランの使い方を説明します。

まずは、「2.1 基本方針の立案」を行い、「2.2 作成・運用体制」を立ち上げてください。次に「3.1 平常時の BCP サイクル」に読み進み、記述に従って事業継続に関わる対策を検討し、その結果を「5 作成シート」に添付している各様式に記入します。検討の際には適宜、「6 参考資料」を参照して下さい。

BCP 作成の作業量は、小規模な企業では経営者 1 人で延べ 1~2 日、中規模な会社では経営者とサブリーダー含め数人で 2~3 日の作業になると思います。

「3.2 緊急時における BCP 発動」には、事業継続対策の手順を示していますので、予習しておく良いでしょう。実際の緊急時の対策チェックリストとしても使用できます。

ひと通り BCP の作成・運用が終わったら、「4 自己診断チェックリスト」に従って、あなたの会社の BCP の取組みレベルを自己診断し、今後の改善活動に役立てて下さい。

BCP は一度作成すれば良いものではありません。日常的に運用し、定期的に見直して下さい。

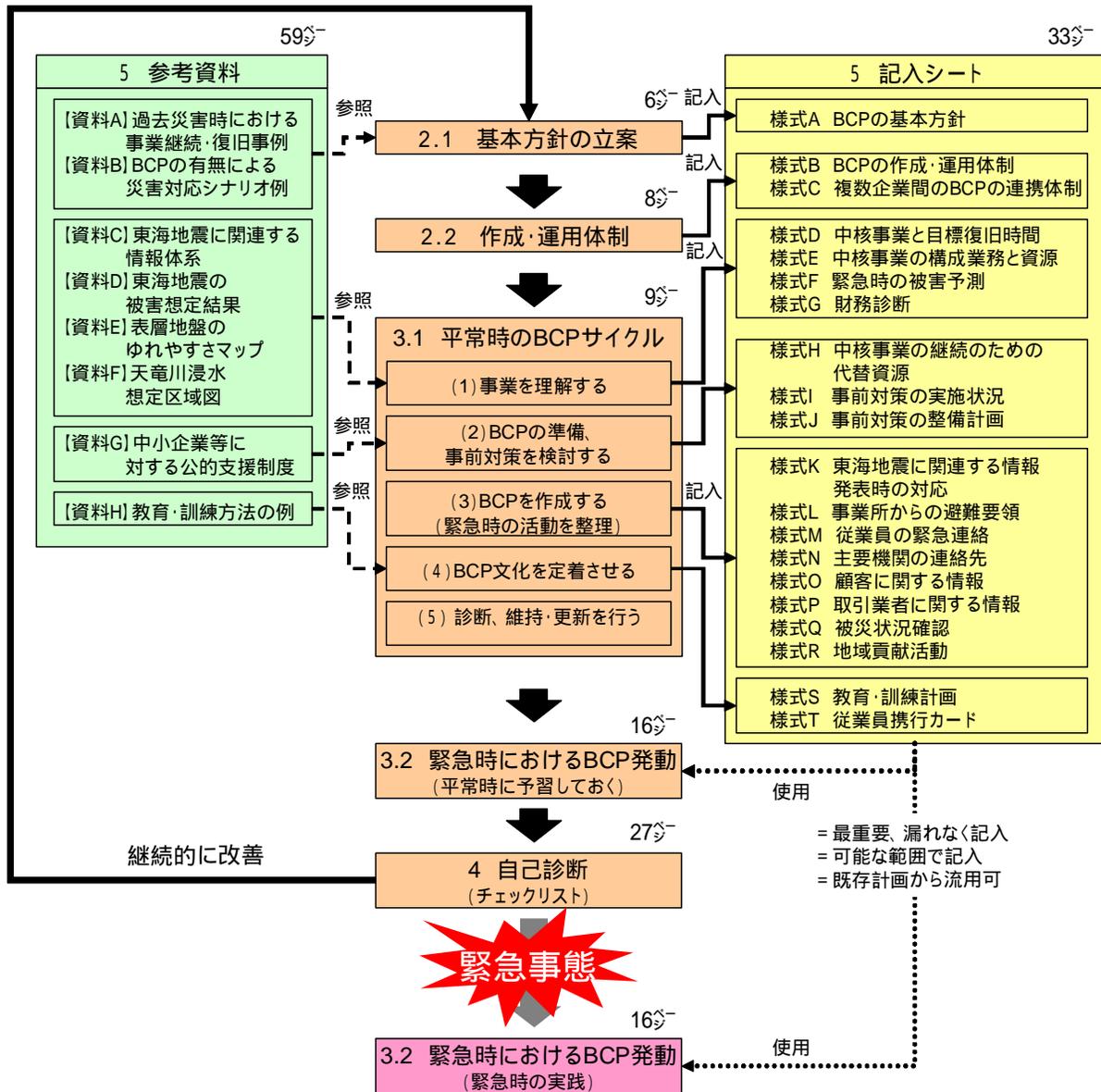


図 1.3-1 本モデルプランの使い方